

しょうにようはいえんきゅうきん

# 小児用肺炎球菌ワクチンのお知らせ



小児用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンです。そのほとんどが5歳未満で発生し、中耳炎、敗血症、髄膜炎等になったり、あるいは血液中に菌が侵入するなどして重篤な状態になることがあります。できるだけ早く接種しましょう。

【対象者】生後2～60か月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで）

【接種回数】接種を開始する月齢（年齢）により接種回数が1～4回と異なります

【接種方法：小児用肺炎球菌ワクチン】

接種開始時期	回数	接種間隔
生後2～7か月に至るまで ※標準的な接種年齢	4回	初回接種：（標準的には生後12か月までに）27日以上の間隔をあけて3回 追加接種：初回接種終了後60日以上の間隔をあけて、かつ生後12か月に至った日以降に1回（標準的な接種期間は生後12～15か月） ※初回2回目及び3回目の接種は生後24か月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない。（追加接種は実施可能） ※初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行わない。（追加接種は実施可能）
生後7～12か月に至るまで	3回	初回接種：（標準的には生後12か月までに）27日以上の間隔をあけて2回 追加接種：初回接種終了後60日以上の間隔をあけた後、かつ生後12か月に至った日以降に1回 ※初回2回目の接種は生後24か月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない。（追加接種は実施可能）
生後12～24か月に至るまで	2回	60日以上の間隔をあける
生後24～60か月に至るまで	1回	

※いままでは13種類の肺炎球菌の成分が含まれたワクチン（PCV13）を使用していました  
が、令和6年4月より、15種類の肺炎球菌が含まれたワクチン（PCV15）を定期接種として開始します。（詳細は裏面のQ&Aを参照してください）

## 【予防接種の受け方】

【接種前】医療機関で予防接種を受けます。

あらかじめ電話で予約の有無、接種日時を確認してください。

【接種当日】母子健康手帳及び予診票を持参し、医療機関にある実施申込書に必要事項を記入します。体温を測定し医師の診察により接種できるかどうかの判定を受け結果、保護者が同意（サイン）をして接種を受けます。

おおさかしいたくいりょうきかん  
大阪市委託医療機関はこちら



肺炎球菌感染症の特徴とワクチン及び副反応

小児用肺炎球菌ワクチン（肺炎球菌）	
病気の 特徴	子どもの多くが鼻の奥に常在菌として保菌し、免疫力の低下により細菌性髄膜炎、敗血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎等を起こします。
ワクチン	子どもに重症化を起こしやすい15種類の血清型が含まれた不活化ワクチンです。
副反応	接種部位の紅斑、硬結、腫脹、軽い発熱がみられることがありますが多くは1～3日で消失します。

【小児用肺炎球菌ワクチンの切り替えに関するQ&A】

Q 令和6年4月より定期接種として開始する「PCV15」は「PCV13」と何が違うのですか？

「PCV13」には13種類の肺炎球菌の成分が含まれており、一方、今回接種を開始する「PCV15」には新たに2種類が追加され、計15種類の肺炎球菌の成分が含まれています。これにより、従来のものより多くの種類に対して予防効果が期待できます。

Q 途中まで「PCV13」を接種していますが、令和6年4月以降はどちらのワクチンを接種すればいいですか？

令和6年4月以降使用するワクチンは「PCV15」を基本とします。「PCV13」で接種開始した方でも、残りの接種を「PCV15」に切り替えての接種が可能です。

Q 「PCV15」を「PCV13」から切り替えて接種することは可能とのことですが、その逆（「PCV15」から「PCV13」）の切り替えは可能ですか？

「PCV15」から、血清型のカバー率がより小さい「PCV13」に切り替えることは、「PCV15」で接種を完遂する場合と比較して、有効性が低下する可能性があるため、同ワクチンで接種を完了することが望ましいと考えられます。



出典：厚労省ホームページ「小児用肺炎球菌ワクチンの変更に関するQ&A」

【各区保健福祉センター問い合わせ先】

保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号
北区	06-6313-9882	天王寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川区	06-6478-9882	阿倍野区	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀川区	06-6308-9882	住之江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住吉区	06-6694-9882
西区	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
大正区	06-4394-9882	旭区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882